2026 年 10 月 29 日

枚方市長
伏見　隆　様

日本労働組合総連合会大阪府連合会
会長　井尻　雅之

北河内地域協議会
議長　宮本　佳征

河北地区協議会
議長　中渡瀬　藤吾

2027（令和 9）年度 政策・制度予算に対する要請について

貴職の日頃よりの市民生活向上に向けた行政運営・諸施策の推進に敬意を表します。

私たち連合大阪は、大阪府域で働く者を代表する組織として、暮らしの底上げや格差是正など、働く者が公正に報われる社会の実現に向け、様々な活動に取り組んでいます。こうした活動の一環として、誰一人取り残されることのない社会の実現に向け安心して働き、元気な大阪を創り上げていくという観点から、生活者・勤労者の視点で議論を重ね、このたび「2027（令和 9）年度 政策・制度予算要請」をまとめました。

連合北河内では、北河内 7 市に在住する組合員を対象としたアンケート（以下「在住組合員アンケート」）を毎年実施しています。2026 年調査には 988 人から回答を得ています。市政の中で特に関心の高いテーマは「子育て支援・教育」が 3 年連続で最も多く、次いで「都市計画・公共施設」「地域公共交通の活性化」です。

このたびの要請は、「地域公共交通の活性化及び再生」「子育て支援と教育の拡充」「高齢化社会への対応と障がい者福祉の充実」「ジェンダー平等と LGBTQ＋の理解促進」「その他」の 5 つのテーマに整理しています。昨年度いただいた回答を一項目ずつ精査し、在住組合員アンケートに寄せられた声も踏まえて、貴市の状況に応じた内容としています。

とりわけ地域公共交通については、北河内地域が抱える最重点の課題と位置づけています。在住組合員アンケートの自由記述において公共交通に言及した回答者は 2 年続けて増加しており、988 人のうち 468 人（47.4%）に達しています。公共交通の問題は、将来への懸念ではなく、現に市民の生活に生じている事態と言えます。

限りある財政状況の中ではありますが、持続可能で包括的な社会の実現に向け、2027 年度の施策に是非とも反映していただきたく要請いたします。

以上

2027（令和 9）年度　政策・制度予算要請

目次

1．地域公共交通の活性化及び再生【最重点】

(1)　社会インフラとしての地域公共交通への投資について

(2)　地域公共交通の協議体の設置と計画の策定について

2．子育て支援と教育の拡充

(3)　保育の受け皿確保と保育士等の処遇改善・定着支援について

(4)　教職員の長時間労働是正と人材確保について

3．高齢化社会への対応と障がい者福祉の充実

(5)　介護職員等の処遇改善に向けて

(6)　障がい者雇用の支援強化について

4．ジェンダー平等と LGBTQ＋の理解促進

(7)　多様な価値観を認め合う社会の構築に向けて

(8)　女性の就労支援と両立支援について

5．その他

(9)　行政におけるデジタル化の推進について

(10)　公契約における取引の適正化について

(11)　カスタマーハラスメント対策について

1．地域公共交通の活性化及び再生【最重点】

(1)　社会インフラとしての地域公共交通への投資について

1. 公共交通は、鉄道、路線バス、タクシー、シェアサイクルなどが組み合わさって成り立ち、二つの役割を担っています。一つは、自ら運転することが難しい方の移動を支える生活支援の役割、もう一つは、通勤・通学の移動をまとめて担い、マイカーへの依存や送迎の負担を減らす都市交通の役割です。前者は利用者が少なくても欠かせず、後者は利用者が多いほど地域にとっての効果が大きくなります。北河内ではこの二つの役割が重なっていますが、都心ほど需要が集まらず、採算だけでは維持が難しい状況です。一方、国の幹線系統の補助は輸送量の少ない路線を主な対象としており、要件から外れる路線が多くあります。民間事業者の努力だけでは公共交通網を守りきれないことを踏まえ、公共交通を地域の公共サービスとして位置づけ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「活性化再生法」という。）に基づき、その活性化及び再生に市として主体的に取り組むこと。
2. 公共交通への投資は、道路建設よりも社会的便益を含む費用対効果が高いとされています。民間事業者への支援を「補助」ではなく社会インフラへの「投資」と位置づけ、運行本数などのサービス水準を費用便益の観点から評価したうえで、予算配分に反映させること。貴市は、市北部の路線廃止に伴う代替交通について、運行を始めた後、乗車人数や収支率などの指標で運行計画を評価するとしておられます。その際には、収支率だけで判断せず、代替交通の運行によって医療・福祉・商業などの分野で抑えられる行政の費用（クロスセクター効果）を試算し、評価に加えること。
3. 減便や路線廃止の最も大きな要因は、運転士をはじめとする担い手の不足です。担い手が不足する分野では、医療で 2024 年、建設業で 2025 年に処遇改善の仕組みが設けられ、介護でも 2024 年に処遇改善加算が一本化されました。保育士等には、貴市も独自の支援を行っておられます。貴市は、総合交通計画の施策として、運転士の確保施策と運転士待遇改善の支援の検討を進めておられます。この検討を、運転士の確保と待遇の改善に資する支援として具体化し、実施時期を示すこと。市域を越える運行であることが支援の妨げとなる場合には、北河内 7 市で連携して取り組むことも検討すること。
4. 大阪府は 2026 年度、路線バス事業者向けに大型第二種免許の取得費用等の補助を、府民個人向けに教習費用の補助を設けています。この二つの制度を市内の交通事業者と市民に周知するとともに、府の制度の対象外であるタクシー事業者にも、市として支援を行うこと。
5. 総務省自治行政局は 2025 年 6 月 26 日、指定管理者制度でも賃金水準の変動等を踏まえて指定管理料を見直し、その旨をあらかじめ協定に定めるよう、地方公共団体に通知しています。2026 年 11 月に予定されている代替交通の協力事業者との契約にあたっては、貴市の業務委託約款にある賃金水準等の変動による契約金額の変更の規定（第 14 条の４）に基づき、受注者からの請求を待たず、運転者の賃金水準の変動を踏まえて発注者側から協議を行い、委託料を見直すこと。

背景

- 北河内 7 市を走るバスの年間走行キロは、2022 年の 997 万 km から 2026 年の 857 万 km へ、約 14%減った（時刻表による当協議会推計・2026 年は 9 月 22 日時点）。民間路線バスに限れば約 19%の減少であり、市が運行する交通をほぼ倍に増やしてなお、その減少は埋まっていない。
- 貴市内を走るバスはすべて民間路線バスであり、その年間走行キロは 2023 年から 2026 年に 13%減った。
- 在住組合員アンケートの自由記述で公共交通に言及した回答者は、2024 年の 108 人から 2025 年 341 人、2026 年 468 人へと増えている。2026 年調査の回答者 988 人の 47.4%にあたる。2026 年調査の「地域公共交通の課題」には 567 件の記述が寄せられ、「高齢者の移動手段・免許返納」に触れた回答者は 182 人と 2024 年（60 人）の 3.0 倍である。減便の影響は「不便」ではなく「生活の断念」として現れており、始発が遅いため早めの出社を諦めて残業が増えた、22 時台のバスがなく夜道を歩いて帰宅したという記述がある。
- 路線バス事業者の約 96%が赤字経営であると推計されている（東京都市大学 西山敏樹教授・2025 年 7 月）。事業者は減便や路線の縮小によって赤字の拡大を抑えながら運行を続けるため、経営の逼迫が市民の目に触れにくい。危機感が共有されないまま、抜本的な対策が遅れてきた。北河内では毎年のように路線の縮小が続き、市民の間にもようやく危機感が広がりつつある。
- 行政用語としての「地域公共交通」は、目的も手段も異なる二つの領域に分かれる。生活支援交通は主に地方部で交通弱者の足を確保するものであり、都市交通は都市部でマイカーからの転換を図るものである。北河内はこの二つが入り混じる地域である。生活支援交通は不採算が明白であるため地方部では国の補助制度が支えており、都市交通は都心であれば採算が取れる。ところが北河内のような郊外都市は、都心ほどの需要はなく採算が難しい一方で、国の補助制度の要件からも外れる路線が多い。地域間幹線系統補助は輸送量 15 人～150 人／日を要件とし、これを上回る路線は赤字でも対象外となる。地域内フィーダー系統補助も過疎地域等・交通不便地域を想定している。北河内の各市は都市部に区分されるが、その全域が都心と同じ条件にあるわけではなく、路線バスはこの制度設計の狭間に落ちている。
- 活性化再生法は、市町村について、公共交通事業者等と協力し相互に密接な連携を図りつつ、主体的に地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならないと定めている。事業者に委ねることを前提とした立て付けにはなっていない。
- 欧州では公共交通が公共サービスとして位置づけられ、行政が支えることが制度化されている。EU 規則 1370/2007 は、一般経済利益のために必要な旅客輸送サービスの多くが商業ベースでは運営できないことを踏まえ、公的補償や排他的権利の付与等によってサービスを確保する仕組みを定めている。フランスは交通法典で、利用者に加えて公的主体や交通から便益を受ける者による財源負担を定めており、対象地域では従業員 11 人以上の使用者から徴収するモビリティ負担金を設けている。
- 連合北河内は「北河内 100 万人みんなの交通プロジェクト」において、従来の「補助」という意識を捨て、公共交通を社会インフラへの「投資」と位置づけることを掲げている。バス事業への投資は道路建設よりも社会的便益を含む費用対効果が高いとされ、熊本都市圏を対象とした学会発表資料（第 69 回土木計画学研究発表会・2024 年 5 月）では、増便とバスレーン整備を組み合わせたシナリオで費用便益比 5.1、乗り継ぎ初乗り運賃を公的資金で免除するシナリオで 3.7 との推計が示されている（いずれも条件つきの推計である）。大東市公共交通基本計画（2021 年 3 月）も「公共交通に投資することは、道路と自動車交通に偏った整備に比べると、交通分野全体に対して非常に効率的です」と記している。

- 公共交通が医療・福祉・商業などに及ぼす効果を測るクロスセクター効果については、2023 年 10 月にクロスセクター効果研究会が「算出ガイドライン標準版」を公表し、国土交通省も地域公共交通計画への効果の設定を推奨している。兵庫県西宮市は 2020 年、運転士の人件費上昇を理由として、バス事業への助成金を増額する方針を示した。クロスセクター効果を算定し、行政補助が増えてもなお地域にプラスが得られることを確認したうえでの判断であり、あわせて、収支率を運行見直しの基準から外すとしている。人件費の上昇は、輸送人員とは関係なく収支率を悪化させるためである（西宮市都市交通会議地域公共交通分科会・2020 年 7 月 31 日）。
- 全国のバス運転士は、2017 年の 13 万 3 千人から 2021 年の 11 万 6 千人へ 13%減った（日本バス協会「バス運転者の推移及び今後の不足見込みについて」。2022 年以降は推計値）。日本バス協会は、このまま推移すれば 2030 年に 9 万 3 千人まで減ると試算している。大型第二種免許の保有者は 2006 年から 2020 年までの 14 年間で約 25%減り、2020 年時点で保有者のうち 39 歳以下は約 5%にとどまる（日本バス協会）。在住組合員アンケートにも、通院のためのタクシーが予約できない、体調が悪いときに配車を断られるという声が寄せられている。
- 北河内 7 市の中には、保育士等に対して市独自の給与上乗せ、就職支援補助金、宿舎借上げ支援などを行っている市がある。埼玉県日高市（人口約 5.3 万人）は 2026 年度、公共交通担い手確保支援事業補助金を設け、乗合バス事業者と市内に本社または営業所を有する法人タクシー事業者を対象に、第二種免許の取得費用の 2 分の 1 を補助している。人口規模の小さな市でも、バスとタクシーの双方を対象に市独自の制度を設けている。
- 令和 8 年度大阪府路線バス人材確保事業は、府内に営業所が所在する路線バス事業者を対象に、大型第二種免許の取得、広報業務、研修に要する経費の最大 2 分の 1 を補助するものであり、タクシー事業者は含まれない。大阪府スキルアップ支援金（2026 年度）は、府民個人を対象に、大型第二種・普通第二種を含む運輸関係講座の受講費用の 4 分の 3 を補助するもので、国の教育訓練給付の対象とならない人が利用できる。
- 貴市は、市北部の路線廃止に伴い、2026 年 9 月の都市交通会議で合意された運行計画に基づいて、2027 年 3 月から代替交通を運行する。事業者協力型の自家用有償旅客運送により、貴市が運行主体となって運行を交通事業者に委託するものである。貴市の業務委託約款は、契約の締結から 12 月を経過した後の賃金水準又は物価水準の変動による契約金額の変更を定めている（第 14 条の 4）。

(2)　地域公共交通の協議体の設置と計画の策定について

1. 貴市は、市北部の路線廃止計画に対し、都市交通会議と地域分科会で協議を重ね、八幡市の協力も得て、代替交通の運行計画をまとめられました。この協議の手順と、利用実態の調査や運行計画の検討の結果を周辺市と共有し、各市が市境をまたぐ路線の見直しに同様に備えられるようにするとともに、一体となった交通の計画づくりに生かすこと。
2. 貴市でバスを使って通勤・通学する人の 66.7%は、市外へ通っています。市をまたいで乗り継ぎやダイヤを一体で設計すれば、限られた運転士と車両で、より多くの市民がより広い範囲を移動できます。市内の事業所が人材を確保できるかどうかも、市外からの通勤のしやすさに左右されます。複数市による地域公共交通計画の共同策定に向けて、市から周辺市に協議を提起すること。

背景

- 北河内７市の協議体と計画の状況はそれぞれ異なる。枚方市・寝屋川市・交野市は活性化再生法に基づく協議会を有し、枚方市・寝屋川市は地域公共交通計画も策定済み、交野市は 2027 年 3 月の完成に向けて策定中である。四條畷市は 2026 年 3 月に第 2 次地域公共交通計画を策定しているが、市自身が「任意計画」と位置づけており、国庫補助の法的要件を満たしていない。門真市・大東市は道路運送法に基づく地域公共交通会議を設けているが、活性化再生法に基づく協議会は設けておらず、計画は任意計画である。守口市は道路運送法・活性化再生法に基づく協議体を設置していない（表１）。
- 地域の移動手段は急速に失われつつある。2027 年 3 月下旬には、北部地区の一般路線を廃止する計画が示されており、同時に京田辺市・八幡市の区間も廃止される。北河内の他の市でも路線の廃止や減便が相次いでいる。大阪府内では 2023 年 10 月から 2024 年 3 月までに 9 社 76 系統 1,115 便の減便届出が出され、2024 年 4 月以降も 4 社 10 系統 281 便の届出が続いている（交野市地域公共交通会議 2024 年度第 2 回における大阪運輸支局委員の発言）。
- 北河内の各市が策定した地域公共交通計画は、いずれも自市域を計画の区域としているが、活性化再生法は、複数の市町村が共同して地域公共交通計画を作成できることを定めている。枚方市都市交通会議には、交野市・寝屋川市に加え、府県を越えて京田辺市・八幡市がオブザーバーとして参加している。バスで通勤・通学する人のうち市外へ向かう割合は表２のとおりである。

表１　北河内７市の協議体と計画の状況（2026 年 10 月時点・各市の例規集と計画等で確認）

市	道路運送法の会議	活性化再生法の協議会	交通に関する計画	計画の性格
守口市	なし	なし	なし	—
枚方市	**あり**	**あり**	**枚方市総合交通計画（2025 年 3 月）**	**法定計画**
寝屋川市	あり	あり	寝屋川市地域公共交通計画（2025 年 3 月）	法定計画
大東市	あり	なし	大東市公共交通基本計画（2021 年 3 月）	任意計画
門真市	あり	なし	門真市総合交通戦略（2022 年 6 月）	任意計画
四條畷市	あり	なし	第 2 次四條畷市地域公共交通計画（2026 年 3 月）	任意計画
交野市	あり	あり	策定中（2027 年 3 月完成予定）	法定計画（予定）

表２　バスで通勤・通学する人のうち市外へ向かう割合（令和 2 年国勢調査。15 歳以上の通勤・通学のみで、買い物や通院は含まない）

市	乗合バス利用者数	市外へ向かう割合
交野市	1,532 人	93.9%
四條畷市	2,058 人	90.7%
門真市	1,490 人	87.7%
守口市	1,870 人	86.5%
大東市	1,384 人	85.6%
寝屋川市	6,803 人	84.7%
枚方市	**21,498 人**	**66.7%**
北河内 7 市計	**36,635 人**	**75.1%**

2．子育て支援と教育の拡充

(3)　保育の受け皿確保と保育士等の処遇改善・定着支援について

1. 貴市は、保育士等確保定着支援事業により、常勤かつ無期雇用の保育士等に月額 1 万円を継続して支給しておられます。質の高い保育ができるよう、保育士等の給与水準の見直しや労働条件・職場環境の改善を、市の補助や事業者への助言を通じて支援すること。とりわけ、現在進めておられる保育士の確保・定着に向けた支援策の検討においては、月額 1 万円の支給額を引き上げ、対象を有期雇用や短時間勤務の保育士等にも広げること。
2. 貴市は、希望する施設に入所できていない児童の数を毎月公表し、2027 年 4 月 1 日に 158 人とする目標を掲げておられます（令和 8 年度 部の取り組み）。その数は、2026 年 4 月 1 日の 179 人から 8 月 1 日には 231 人に増えています（枚方市公表）。目標の達成に向け、「枚方市子ども・若者総合計画」のもとで、具体的な施策を着実に実施すること。
3. 在住組合員アンケートには、保育料や副食費の負担軽減について「毎月数万円の積み重ねが日々の生活費にあてられて助かっている」という声が寄せられており、子育て世帯への支援は評価されています。貴市は、2026 年 10 月の小規模保育施設の開設など定員の拡大を進めておられますが、2027 年 4 月時点でも 1・2 歳児の申込者数が利用定員を上回る見込みとしておられます。保育料・副食費の負担軽減の現行水準を維持したうえで、1・2 歳児を中心とする受け皿の確保を進め、貴市が掲げる通年の待機児童ゼロの実現時期を示すこと。
4. 貴市は、保育所等の利用調整において、兄弟姉妹が在籍している施設を希望する場合の加点を引き上げ、兄弟姉妹の在籍施設のみへの転所では基礎指数の上限を設けないなど、きょうだいが同じ施設を利用できるよう取り組んでおられます。それでも、2025 年 4 月 1 日時点で、きょうだいで保育所等を利用している 1,463 世帯のうち 141 世帯が、別々の施設を利用しています（2025 年 9 月定例月議会・子ども未来部長答弁）。別々の施設への送迎は、保護者の就労の継続に直結します。きょうだいが別々の施設を利用している状態の解消に向けて目標を定め、受入れ枠の確保とあわせて、兄弟姉妹の在籍施設への転所を優先する利用調整に取り組むこと。

5. 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求を保育所等だけで抱えることのないよう、2026 年 10 月から事業主の義務となったカスタマーハラスメントの防止措置に関して、市内の保育所等が相談できる窓口と、国の指針等に基づく研修の機会を設けること。国が 2026 年度中に作成を予定しているガイドラインおよび管理者・職員向けの研修資材が示された際には、速やかに周知し、研修に反映すること。

背景

- 在住組合員アンケートにおいて、「子育て支援・教育」は 3 年連続で最も関心の高いテーマであり、このテーマを選んだ回答者の割合は 2024 年 36.7%、2025 年 40.2%、2026 年 40.5%と上昇を続けている。
- 市独自の処遇改善策は、支給の形と続く期間によって分かれる。四條畷市は勤務年数にかかわらず月額 4 万円を給与とは別に手当として毎月支給し、枚方市も月額 1 万円を継続して支給している。寝屋川市も月額の上乗せであるが、1 年目の 2 万円から 3 年目の 1 万円へ逓減し、4 年目以降は支給されない。交野市・守口市・門真市・大東市の保育士等への就労・定着のための給付は、採用から一定年数に限られる。保育人材の確保をめぐっては、近隣市が支給額を競い合う形で一時金を引き上げる懸念がある。一時金の額を市ごとに競うのではなく、毎月継続して支給する形にすることで、勤務を続ける職員の長期的な生活の安定につなげることが望ましい。
- 2026 年 4 月 1 日時点の国の定義による待機児童数は、四條畷市 3 人、交野市 1 人で、他の 5 市は 0 人である（大阪府公表）。
- 保育所等の利用を希望しても入所に至っていない児童の一部は、特定の施設のみを望んでいる、認可外保育所等に通っているなどの理由で、国の調査上の待機児童数に含まれない。在住組合員アンケートには「入りたい保育園に入れず遠くの園になる」「きょうだいで別の園になり、働く親への負担が増えている」という声が寄せられている。
- 2026 年 10 月からカスタマーハラスメントの防止措置が事業主の義務となった。こども家庭庁は、保育現場における労働者の就業環境保護に係るガイドラインや研修資材等を 2026 年度中に作成し、周知するとしている。

(4)　教職員の長時間労働是正と人材確保について

1. 貴市の教育委員会は、「枚方市立小中学校における働き方改革推進プラン」を 2026 年 12 月に策定する予定であり、素案では、1 か月の時間外勤務が 45 時間を超える教職員の割合を 0%にすることを目標としておられます。2025 年度のこの割合は、小学校 33.5%、中学校 58.9%です。プランの策定と総合教育会議への報告を踏まえ、目標の達成に必要な支援員等の配置を 2027 年度予算で措置すること。
2. 精神疾患による教職員の病気休職者は、全国で高い水準が続いています。休職者の代替者が確保されなければ、ほかの教職員の負担が増えます。在住組合員アンケートにも、病気休暇や産前産後休業・育児休業の代替が十分でなく、残った職員の負担が大きくなっているという声が寄せられています。病気休暇・病気休職や産前産後休業・育児休業の代替者が配置されていない学校の数と期間を把握し、その解消を大阪府に働きかけること。貴市は、ひらかた復職サポートブックで、休職中から復職トライアルまでの支援を示しておられます。休職した教職員が再び休職することのないよう、

復職後の業務の軽減や調整についても教育委員会として方針を示し、各学校が主体的に取り組むよう求めるとともに、これを支えること。

3. 学校統合や義務教育学校・小中一貫校の設置により、学校の大規模化が北河内地域全体で進んでいます。教職員数が常時 50 人以上となる学校では、労働安全衛生法上、衛生管理者・産業医の選任と衛生委員会の設置が新たに必要になります。今後、学校の統合や小中一貫校の設置を計画する際には、その計画段階から、これらの体制の整備と、それを担う人員・予算を織り込むこと。
4. 貴市の教育委員会は、「枚方市立小中学校における働き方改革推進プラン」の素案において、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等への対応を、学校以外が担うべき業務に位置づけておられます。学校だけで抱えることのないよう、2026 年 12 月の策定にあたって、教育委員会が相談を受け付けて組織的に対応する体制をプランに盛り込むこと。あわせて、どのような行為が対応の対象となるのかを示す方針を定め、HP で公表して保護者や地域と認識を共有すること。

背景

- 教育の質の向上を求める声は強いが、それを担うのは教職員である。労働環境と処遇の改善に目を向けなければ、質の確保にはつながらない。市は教職員の服務を監督する立場にあり、支援員等については自ら任用する。
- 精神疾患による教育職員の病気休職者数は、2024 年度 7,087 人（全教育職員の 0.77%）で、過去最多であった 2023 年度（7,119 人）から 32 人減少したものの、割合は横ばいで高止まりしている（文部科学省「令和 6 年度公立学校教職員の人事行政状況調査」）。
- 北河内では施設一体型の統合校の設置が続いている。守口市立さつき学園（義務教育学校、2016 年 4 月）、寝屋川市立望が丘小学校・中学校（2024 年 4 月）、交野市立交野みらい学園（2025 年 4 月）、門真市立水桜学園（2026 年 4 月）。個別の市の事情ではなく、地域全体で進んでいる動きである。
- 労働安全衛生法上の事業場は学校ごとである。統合前は 50 人未満で衛生推進者のみだった学校が、統合により常時 50 人以上となれば、衛生管理者・産業医の選任と衛生委員会の設置が新たに必要となる。大阪府内の整備率（2023 年 5 月 1 日現在・文部科学省調べ）は、小学校が衛生管理者選任率 95.9%／衛生委員会設置率 85.7%、中学校が 92.5%／82.5%であるのに対し、義務教育学校は 75.0%／75.0%（全国平均 90.9%／87.9%）といずれも最も低い。統合で教職員数が常時 50 人以上となる学校では、体制の移行を計画段階から確実に進める必要がある。
- 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求は、教職員の大きな負担となっている。2026 年 10 月からカスタマーハラスメントの防止措置が事業主の義務となった。これに先立ち、文部科学省は 2026 年 8 月に「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドライン」を公表した。同ガイドラインは、この義務化が教育現場にも適用され、学校設置者には教職員を保護する方針を明確にし、相談体制等の仕組みを整えることが求められるとしている。文部科学省は 2024 年度から「行政による学校問題解決のための支援体制の構築支援」を実施し、教育委員会が保護者等から直接相談を受け付け、学校関係者が専門家に相談できる体制をモデルとして示している。都道府県・指定都市の教育委員会では対応マニュアルの作成が進み、大阪府も策定している。
- 東京都は 2025 年 4 月 1 日に「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」を施行し、「何人も、あらゆる場において、カスタマー・ハラスメントを行ってはならない」と定めている。同条例は学校も対象とし、自治体の職員は「就業者」、行政サービスを受ける住民は「顧客等」

に当たる。東京都教育委員会は、2026 年 2 月に「学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドライン」を策定した。

3．高齢化社会への対応と障がい者福祉の充実

(5)　介護職員等の処遇改善に向けて

1. 介護職員等処遇改善加算は、区分ごとのキャリアパス要件として、職位・職責に応じた賃金体系や昇給の仕組みなどを定め、就業規則等で明示して介護職員に周知することを求めています。貴市がこれまで行ってきた取り組みに加えて、下位の区分にとどまる事業所に対しては、処遇改善計画書の受付や運営指導の機会を活用して、昇給の仕組みや賃金要件の整え方を助言し、上位の区分の取得につなげること。あわせて、市が指定する居宅介護支援、訪問看護等の事業所のうち、2026 年度に新設された加算を取得していない事業所には、個別に助言を行うこと。
2. カスタマーハラスメントの防止措置は 2026 年 10 月から労働施策総合推進法により全ての事業主の義務となりましたが、介護保険の運営基準では現在も推奨にとどまり、国は義務づけを検討しています。利用者や家族から介護職員等が受けるハラスメントについて、既に行っている周知等に加えて、指定権者として事業所に防止の方針を明確にするよう働きかけ、運営基準で義務化された際には遵守を指導すること。

背景

- 在住組合員アンケートには、介護職の人材不足が喫緊の課題であるという声や、介護に従事する方の負担の軽減を求める声が寄せられている。
- 介護職員の処遇は公費と制度によって大きく左右される。市は介護保険の保険者として、自らが所管する事業所の指定・指導監督と加算の確認を行う立場にある。
- 介護職員の賞与込み給与は 31.4 万円で、全産業平均（役職者抜き）の 39.6 万円を 8.2 万円下回っている（厚生労働省「令和 7 年賃金構造基本統計調査」を基に同省作成）。2024 年 9 月時点で、処遇改善加算を取得している事業所は 95.5%に上るが、最上位の加算 I は 45.7%にとどまる。上位の区分を取得しない理由には、事務作業の煩雑さや、昇給の仕組み・賃金要件の定め方がわからないことが挙げられている（厚生労働省「令和 6 年度介護従事者処遇状況等調査」）。2026 年度の介護報酬改定では、加算の対象が介護職員から介護従事者に広がり、生産性向上等に取り組む事業所への上乗せ区分が設けられたほか、これまで対象外だった訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援等にも加算が新設された（厚生労働省「介護職員等処遇改善加算の拡充」）。
- 大阪府は、介護事業所の職員・管理者向けの無料相談窓口、利用者・家族向けのカスタマーハラスメント防止チラシ、暴力行為等がある利用者宅への複数名訪問の補助金を用意している。北河内 7 市のうち、枚方市・守口市は市 HP で府の防止チラシを案内し、枚方市・寝屋川市・四條畷市は集団指導でカスタマーハラスメントへの対応を取り扱っている。

(6)　障がい者雇用の支援強化について

1. 障害者の雇用の促進等に関する法律は、国及び地方公共団体に対し、事業主や障害者への援助の措置を講ずるよう努めることを定めています。地域就労支援センターでの相談を、ハローワーク等による職業紹介に確実につなぐとともに、障がい者雇用ゼロの中小企業への働きかけなど、採用段階から定着するまで一貫した支援策をさらに強化すること。あわせて、重度障害者等就労支援特別事業を、相談窓口などを通じて当事者と市内の事業者に周知し、利用につなげること。
2. 同法は、障害者の雇用について事業主その他国民一般の理解を高めるよう努めることも定めています。2026 年 7 月に法定雇用率が 2.7%に引き上げられ、対象が 37.5 人以上の企業に広がったことを含め、法定雇用率や国の助成金・支援制度について、市内の企業への周知と啓発をさらに強化すること。

背景

- 在住組合員アンケートには、通勤にあたって一人で移動することが難しい人に対し、通勤の支援が十分でなく、家族の付き添いやガイドヘルパーの利用に頼らざるを得ないという声が寄せられている。
- 貴市は、重度障害者等就労支援特別事業により、通勤と職場での支援を行っているが、こうした制度が当事者と雇用する事業者の双方に知られ、利用されることが重要である。
- 2025 年 6 月 1 日現在、大阪の民間企業の実雇用率は 2.45%（全国 2.41%）と全国を上回り、雇用障害者数は 22 年連続で過去最高を更新した。一方で、法定雇用率達成企業の割合は 41.4%（全国 46.0%）にとどまり、前年から 0.3 ポイント低下している（大阪労働局）。
- 企業規模別の実雇用率は、40～100 人未満規模で 2.00%、100～300 人未満で 2.15%と、1,000 人以上（2.66%）より低い。また、法定雇用率未達成企業 5,672 社のうち、障がい者を 1 人も雇用していない企業は 3,164 社で、未達成企業の 55.8%を占める。雇用率の算定上の不足が 0.5 人または 1 人にとどまる企業は 3,441 社（60.7%）と過半を占める（いずれも 2025 年 6 月 1 日現在・大阪労働局）。
- 民間企業に対する雇用率の指導監督は国（大阪労働局・ハローワーク）の権限である。一方、「地域就労支援事業」は市町村が実施主体であり、大阪府内の全 43 市町村で行われている（大阪府「地域就労支援事業」・2026 年 7 月 1 日更新）。地域就労支援センターに地域就労支援コーディネーターが配置され、障がい者を含む就職困難者の相談に応じ、個別ケース会議を経て就労サポートプランを作成する仕組みとなっている。

4．ジェンダー平等と LGBTQ＋の理解促進

(7)　多様な価値観を認め合う社会の構築に向けて

1. LGBT 理解増進法と「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」の趣旨に沿って大阪府と連携し、行政・市民一体となって啓発活動に取り組むこと。貴市は、企業向け啓発冊子「ありのままにじぶんらしく働く」を作成し、委託業務の総合評価でも性的マイノリティに関する取り組みを評価しておられます。この冊子を「誰もが働きやすい職場づくりに向けた関連情報まとめ」のページにも掲載するなど、市内の事業者に届ける機会を広げること。加えて、LGBTQ＋をはじ

め誰もが使いやすい市有施設（多目的トイレ等）を整備し、利用する人のプライバシーと安心感が守られるよう取り組むこと。また、男性用トイレへのおむつ交換台の設置も進めること。

背景

- 在住組合員アンケートには、市の公共施設におむつ替えスペースが設置されていない所が多く、父親が一人で子どもを連れているときは男子トイレか多目的トイレで替えるしかなく困ったという声が寄せられている。
- 2023 年 6 月に LGBT 理解増進法が施行された。性の多様性への理解を広げるため、教育現場・企業での啓発が引き続き重要である。
- 大阪府パートナーシップ宣誓証明制度は、同様の制度を持つ自治体と連携し、利用する人の転居に伴う手続の負担を軽減している。府内では大阪府と 15 市が連携しているが（2026 年 10 月 1 日時点・大阪府公表）、北河内 7 市で連携しているのは枚方市・大東市の 2 市にとどまる。府の受領証は、北河内では枚方市・守口市・大東市・門真市の市営住宅の入居申込に利用できる（2026 年 3 月 31 日時点・大阪府公表）。
- 受領証で利用できる行政サービスを HP で一覧にしているのは枚方市のみで、市営住宅の入居申込、災害見舞金・被災届出証明書、市立ひらかた病院などを挙げている。大東市は市営住宅の入居者資格でパートナーを同居親族として扱うことを示しているが、利用できる行政サービスをまとめた一覧はない。

(8)　女性の就労支援と両立支援について

1. ひとり親家庭の親や、DV 等の被害を受けた方のうち就労を望む方が、本人の意向と安全に配慮した支援を受けられるよう、市の DV や女性の相談窓口と、市が実施する地域就労支援事業とを確実につなぎ、つないだ後も就労に至るまで支援を続けること。
2. 貴市は、「誰もが働きやすい職場づくりに向けた関連情報まとめ」のページで、くるみん認定を受けた市内事業者の取り組みを紹介しておられます。このページに 2025 年に施行された改正育児・介護休業法の内容を加えて周知し、特に市内の中小企業における男性の育児休業取得がさらに進むよう、取り組み事例の発信と啓発活動を行うこと。
3. 女性活躍推進法は、2026 年 4 月から、常時雇用する労働者が 101 人以上の事業主に対して、男女間賃金差異と女性管理職比率の公表を義務づけました。この改正内容を同じページに掲載するなど、市内の企業への周知と啓発を行うこと。

背景

- 地域就労支援事業は市町村が実施主体であり、対象にはひとり親家庭の親が含まれる。市が自ら動かせる事業である。また、DV 被害からの生活再建には、住まいと並んで就労の確保が不可欠である。市は DV や女性の相談窓口と地域就労支援事業の双方を所管している。
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（2024 年 4 月 1 日施行）は、国及び地方公共団体に対し、福祉、保健医療、労働、住まい及び教育に関する施策その他の関連施策の活用と、

職業紹介機関・職業訓練機関・配偶者暴力相談支援センターその他の関係機関との緊密な連携を定めている。

- 育児・介護休業法は 2024 年に改正され、2025 年 4 月 1 日と同年 10 月 1 日に段階的に施行された。2025 年 4 月には育児休業取得状況の公表義務が 301 人以上の企業に拡大され、10 月には柔軟な働き方を実現するための措置が事業主の義務となった（厚生労働省）。
- 女性活躍推進法に基づく情報公表では、301 人以上の事業主に対し、2022 年 7 月から男女間賃金差異の公表が義務づけられている。2026 年 4 月からは、101 人以上の事業主に、男女間賃金差異と女性管理職比率の公表が義務づけられた。女性管理職比率は、それまで選択項目であった（厚生労働省）。指導監督は国の権限であり、市にできるのは周知と啓発である。

5．その他

(9)　行政におけるデジタル化の推進について

1. デジタル人材の確保や電子申請システムの周知を進め、誰もが便利に利用できるデジタル行政を推進すること。あわせて、デジタル機器に不慣れな市民への支援体制を拡充すること。
2. 来庁しなくても手続ができるよう、さらにオンライン化を進めること。とりわけ「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が優先的にオンライン化を推進すべきとする手続について、早期にオンライン化を完了させること。

背景

- 在住組合員アンケートには、平日は仕事で市役所に行くことができず、本来は心身の疲労を回復し、ゆとりある生活を送るための年次有給休暇を、行政手続に使っているという声が寄せられている。また、障がいのあるお子さんの保護者など、対人面や体調面の事情から、来庁して手続をすること自体が難しい方がおられるという声もあった。
- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が優先的にオンライン化を推進すべきとする手続について、北河内 7 市の状況は表 3 のとおりである（2025 年 4 月 1 日現在・総務省「自治体 DX・情報化推進概要」）。

表 3　重点手続のオンライン化の状況

市	対応済	未対応	オンライン化率
門真市	45	2	95.7%
守口市	39	8	83.0%
枚方市	**37**	**8**	**82.2%**
寝屋川市	38	10	79.2%
大東市	36	11	76.6%
四條畷市	24	24	50.0%
交野市	17	29	37.0%

(10)　公契約における取引の適正化について

1. 国が示した「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」（2026 年 4 月 6 日）は、予定価格への実勢価格の反映、役務契約への再協議条項の整備、スライド条項のない複数年度契約における発注者側からの年 1 回以上の協議などの措置について、2027 年度末までに全ての自治体で 100%実施される状態を目指すとしています。貴市においても、労務費や原材料費の上昇を見越した単価や予算の見直しを含め、これらの措置を 100%実施すること。あわせて、公共工事の予定価格の積算において、法定福利費の内訳を明示すること。
2. 民間事業者に発注する際は、中小受託取引適正化法（取適法）や「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」などの趣旨に沿い、「パートナーシップ構築宣言」を踏まえた取引を行うこと。あわせて、「インフレスライド条項」については、労務費や資材費の上昇を契約に適切に反映し、労務費の上昇分が従事者の賃金に行き渡るよう運用すること。
3. 入札参加事業者が、労働組合法に基づく不当労働行為の救済命令を受けた場合には、一定期間入札から排除するなどの措置を講じることを指名停止等の要綱に明記し、公契約における労働者保護と入札の公正性を確保すること。
4. 貴市は、指定管理者のモニタリングにおいて、労働基準法等の労働関係法令の遵守を点検しておられます。2026 年 10 月からカスタマーハラスメントの防止措置も事業主の義務となったことを踏まえ、指定管理者との協定書と業務委託の仕様書に、それぞれの現場で働く労働者がカスタマーハラスメント等の被害から保護されるよう必要な事項を明記すること。
5. 貴市は、委託業務の総合評価一般競争入札において、障害者雇用率、女性管理職の割合、男性の育児休業等取得率、時間外勤務の状況などを評価するガイドラインを定めておられます。この方式を、人件費の比率が高い業務委託のうち、まだ対象としていない業務に広げること。あわせて、公共工事の総合評価落札方式においても、雇用・労働条件、障がい者雇用の状況、女性活躍推進の取り組み（えるぼし認定等）の評価を位置づけ、充実させること。工事の評価項目は HP で公表すること。

背景

- 連合の調査では、中小企業の多くが、労務費の価格転嫁は困難と回答している。中小企業庁の調査でも、労務費の価格転嫁率は 50.0%にとどまる。官公需における価格転嫁率は 48.4%で前回から約 4 ポイント下がり、組織別では市区町村が 45.7%で最も低い（国の府省庁は 57.8%）。同庁は、規模の小さな機関まで含め取り組みを進める必要があるとしている（受注側中小企業 30 万社を対象とした「価格交渉促進月間（2026 年 3 月）フォローアップ調査」・回答 69,625 社、うち官公需 7,840 件・2026 年 6 月 26 日公表）。
- 貴市は、予定価格に関する法定福利費の内訳明示を「未実施」と回答している（2025 年 6 月 1 日現在・国土交通省・総務省・財務省「令和 7 年度 入札契約の適正化の取組状況に関する調査」）。
- 北河内 7 市はいずれも指名停止等の要綱を公表しており、独占禁止法違反による排除措置命令や談合を措置要件として明記している。労働関係については、7 市とも法令に違反して監督官庁から処分を受けた場合などを措置要件とする条項を置いているが、労働委員会による不当労

働行為の救済命令がこれに含まれるかは明らかではない（各市が公表する指名停止等の要綱）。

- 総合評価落札方式は、雇用・労働条件、障がい者雇用、女性活躍推進の 3 つを一度に動かせる手段である。国は公共調達においてえるぼし認定企業等を加点評価しており、内閣府男女共同参画局は「国及び地方公共団体における加点評価の取組推進のための参考資料集」を作成している。北河内 7 市の総合評価落札方式の実施状況は表 4、業務委託の最低制限価格と指定管理者の選定における下限の状況は表 5 のとおりである。
- 連合大阪・連合北河内は、将来的には公契約条例の制定を目指している。公契約条例の制定は、公共サービスの安全・品質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く労働者の適正な賃金水準・労働諸条件の確保に効果があると期待されている。

表 4　北河内 7 市の総合評価落札方式の実施状況（公共工事は 2025 年 6 月 1 日現在・国土交通省・総務省・財務省「令和 7 年度 入札契約の適正化の取組状況に関する調査」。業務委託は 2026 年 10 月に各市 HP で確認）

市	公共工事	業務委託	委託で評価している、働く人に関わる項目
守口市	未導入	HP で確認できず	—
枚方市	**試行導入**	**庁舎清掃、病院建物総合維持管理、水道検針・窓口・収納業務など**	**障害者雇用率、女性管理職の割合、男性の育児休業等取得率、時間外勤務の状況、年次有給休暇の取得率、ハラスメント相談窓口など**
寝屋川市	本格導入	本庁舎清掃等	障害者雇用率、女性管理職の割合、ハラスメント防止・長時間労働削減、従事者の賃金（最低賃金との比較）など
大東市	試行導入	中学校給食調理配膳等（2022 年）、東部地域乗合タクシー・南部地域コミュニティバスの運行事業（2022 年・2025 年）	中学校給食では、長期安定雇用の方策、地元採用、障害者雇用（法定雇用率未満は減点）
門真市	本格導入	清掃施設運転維持管理（2021 年）、クリーンセンター包括管理運営（2022 年）	HP で確認できず
四條畷市	未導入	HP で確認できず	—
交野市	本格導入	HP で確認できず	—

表５　業務委託の最低制限価格と指定管理者の選定における下限（業務委託は 2026 年 4 月 1 日時点・総務省「低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入状況に関する調査」。指定管理者は 2026 年 10 月に各市 HP で確認）

市	業務委託の最低制限価格	指定管理者の選定における下限
守口市	導入していない	市営住宅（2025 年 7 月募集）では最低提案額を満点とし、数値の下限なし
枚方市	**全ての業種**	**調査基準価格を設定し、一定の価格を下回る提案は失格**
寝屋川市	測量・設計、給食	HP で確認できず
大東市	測量・設計	指針に下限の定めなし（上限額を超える提案は失格）
門真市	測量・設計	老人福祉センター等（2026 年 7 月募集）では最低提案額を満点とし、数値の下限なし
四條畷市	道路・公園の維持管理、施設の清掃等、給食	HP で確認できず
交野市	導入していない	HP で確認できず

(11)　カスタマーハラスメント対策について

1. 改正労働施策総合推進法により、2026 年 10 月からカスタマーハラスメントの防止措置が事業主の義務となりました。市内の事業者で働く者の安全と尊厳を守るため、カスタマーハラスメントの防止に関する条例またはガイドラインを定めること。
2. 貴市は、2026 年 10 月 1 日に「枚方市カスタマーハラスメント対策指針」を施行し、対象となる行為の例、相談体制、記録と再発防止を定めて HP で公表しておられます。指針に基づく相談と対応の状況を毎年度把握し、見直しに生かすこと。

背景

- 改正労働施策総合推進法（2025 年 6 月 11 日公布）により、2026 年 10 月 1 日からカスタマーハラスメントの防止措置が事業主の義務となった。防止指針は 2026 年 2 月 26 日に告示された。事業主が講ずべき措置には、方針の明確化と周知・啓発、相談体制の整備、発生時の迅速・適切な対応のほか、特に悪質な行為への対処方針を定めるなどの抑止策がある。指導監督は国の権限であり、市が市内の事業者に対して行えるのは、条例やガイドラインによる基準の明確化と啓発・支援である。
- 独自に体制を整えられる大企業と異なり、中小企業では、自社だけが対応すれば顧客の反発を受けるという懸念から、対策に踏み出しにくい。大阪府は 2025 年度に「中小企業カスタマーハラスメント対策促進事業」として、商工会・商工会議所等の支援機関の職員向けの講習会を開き、支援機関向けの実践ガイドと事業者向けのワークシートを作成した。市が条例またはガイドラインを定めれば、市内の事業者が統一した対応をとることができ、それぞれが単独で判断する負担を軽くできると考えられる。
- 市内の事業者向けの条例・ガイドラインと、市職員を対象とする対策の状況は表６のとおりである（2026 年 10 月 1 日時点・各市 HP で確認）。

表６　カスタマーハラスメント対策の状況

市	市内の事業者向けの条例・ガイドライン	市職員を対象とする対策の方針等
守口市	HP で確認できず	カスタマーハラスメントに対する基本方針（2026 年）
枚方市	**HP で確認できず**	**カスタマーハラスメント対策指針（2026 年）、職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例（2007 年）**
寝屋川市	HP で確認できず	職員等に対するカスタマーハラスメントの防止に関する基本方針（2026 年）、法令遵守に関する条例（2009 年）
大東市	HP で確認できず	公正な職務の執行の確保等に関する条例（2025 年）
門真市	HP で確認できず	職員カスタマーハラスメントに対する基本方針（2026 年）
四條畷市	HP で確認できず	社会的な妥当性を逸脱した要求への対応マニュアル（2025 年）
交野市	HP で確認できず	職員に対するカスタマーハラスメント対策基本方針（2026 年）、職員の公正な職務の執行の確保に関する条例（2016 年）